

# 7月 定例教育委員会会議録

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 日 時  | 令和4年7月28日（木） 午後5時30分から午後6時30分まで  |
| 2 | 会 場  | 磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室  |
| 3 | 出席者  | 村松啓至教育長<br>秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員  |
| 4 | 出席職員 | 藪田欣也教育部長、鈴木智也教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、<br>水野康代学校給食課長、小沼裕樹学校教育課長、岡本由紀子中央図書館長、<br>竹内直文文化財課長、伊藤方伸地域づくり応援課長、伊東直久幼稚園保育園課長、<br>大石修次放課後児童支援室長 |

(傍聴人：0人)

(進行委員：秋元富敏委員)

## 1 開会

## 2 教育長あいさつ・教育長報告

○皆さんこんにちは。まず、暑い中でまたコロナウイルスがこういう状況になってきまして、大変なことになってきましたが、こうなるとコロナウイルスを越えていくときになったという自覚をしないといけないと改めて思うところです。それから2点目は、6月にながふじ学府の方に、副知事の出野さんと県の教育長の池上さん、それぞれが訪問してくれました。副知事も教育長も、いろいろな施設、図書館の運営、子どもたちの動き、そういうのを見て、大変感動していました。本当に注目していただいているのだなと感じました。副知事、教育長、それからあと、義務教育課長や参事など、そういう方々がいらっしゃるといのは、やはり認めていただいているのではないか、注目していただいているのではないか、そういう風に改めて感じたところでもあります。それから、先日県の教育長と直接お会いして、お礼を兼ねて話をしてきたのですが、夜間中学の話も含めてですが、磐田市の良いところは何かと言うと、磐田の教育には一体感があることです。4月当初に教員の不祥事がありまして、県の教育長が全県の教員に向かってコメントを出しました。そのとき、学校現場は不祥事に関するグループワークを行い、不祥事根絶について話し合いを行いました。そういう中で、先日磐田西小学校へ行きましたら、小学校の用務員さんが来ていたTシャツの背中に「チーム西小、一心」と書いてありました。こういう取組みは他にも「ファミリー豊浜小」があり、金曜日に定期的集まって、いろいろな話し合いを行う、若い先生はいろいろ話を聞いてもらってうれしいと感想を述べています。そういう団結力があって一体感がある小学校は、かなりの効果を出すのではないかと思います。

それから、地域部活動への移行についてです。全国的にあまり進展がない中で、磐田市独自で、部活動の制度をしっかりと作り上げていく必要があると思います。今の社会はボランティアに頼り過ぎています。例えば少年団活動をしている人たちは、活動費だけ集めて、お金を一切もらっていない。そういう風にボランティアに頼る性質、頼る体質を変えていかないといけないと思うところです。これから3～4年かけて、地域部活動への移行を行っていきますので、皆様のご支援をいただけるとありがたいと思います。

最後に、私自身、今回この教育委員会をもちまして退任します。合計123回の定例教育委員会をやってきました。本当に皆様方には大変お世話になり、ありがとうございました。学府一体校推進室につきましては、現在向陽学府について、70回以上も地域と話し合いを行ってきました。意見がまとまらず、苦しいと

きもありましたが、よく踏ん張って進めてくれました。引き続き頑張ってもらいたいと思います。学校給食課につきましては、学校給食の安全に全力で取り組んでいただきました。給食費の見直しについても進めていただきたいと思いますので、頑張ってください。中央図書館につきましては、例えば大活字本、対面の読書、読書の録音など、そういう地道な活動がとても大事ですので、引き続き積極的にやっていただけるとありがたいと思います。文化財課につきましては、国分寺跡の整備、長いスパンで、大きな仕事をやってくれたと思います。本当に歴史的な出来事だと思います。それから世界かんがい遺産の候補となっている寺谷用水や、大久保男爵邸についても、すごい歴史資料がありますので、こちらを進めていただきたいと思います。地域づくり応援課については、地域づくり協議会が軌道に乗ってききましたので、勢いよく進んでいけるのではないかなと思います。幼稚園保育園課につきましては、東部幼稚園の関係で方向性の転換を迫られましたが、引き続き頑張ってもらいたいと思います。また、豊田北部幼稚園、豊田北保育園については、特別支援学校との関連が重要なポイントになりますので、是非推進できるようにご協力いただきたいと思います。少し長くなりましたが、今まで本当にありがとうございました。これで私の最後の挨拶とさせていただきます。

### 3 前回の議事録の承認

6月30日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

### 4 教育部長報告

○私からは、6月議会と新型コロナウイルス関係についてです。一般質問については先月の定例会で報告したとおりです。3号補正のスクールサポートスタッフの人件費及び特別教室への大画面モニターと書画カメラの設置等に係る補正予算は、7月7日の最終日に原案どおり可決されました。スクールサポートスタッフはすでに任用手続きを進めており、ICT機器の導入については10月の納入を目途に入札等の準備を進めています。また、先月の定例会において非公開によりご審議いただきました「村松教育長の辞職の同意に関する議案」の関係では、新しい教育長の人事議案が、磐田市中泉在住の山本敏治先生の任命について議会の同意が得られました。任期は村松教育長の残任期間となり、8月1日から令和6年3月31日までになります。

次に、新型コロナについてです。コロナの新規感染者数が多い都道府県で過去最高を記録し第7波と言われている中、夏季休業期間中の児童生徒の罹患者数を学校教育課で把握しております。7月22日から28日までの7日間に小学校53名、中学校23名、教員が14名、合計90名という状況です。以前からオミクロン株は、若年層や基礎疾患がない者の場合は、軽症や無症状が多いといわれていますが、第7波と呼ばれる中での濃厚接触者に関する取扱いに動きがあります。磐田市では、エッセンシャルワーカーであるか否かを問わず、原則として濃厚接触者の待機期間を7日から5日に短縮することとしました。また、千葉県では、クラスター発生の場合を除き、保育所における罹患の場合は濃厚接触者の特定をおこなわない方針を出しています。これは、自宅待機となるこどもの親が仕事に行けなくなることを避けるため、「感染者が出た時点で、ある程度の感染の広まりが想定されており、自宅待機の有効性が低下している」と説明されています。また、東京都では小学校においても濃厚接触者の特定をしないということです。磐田市役所では、濃厚接触者の待機期間の短縮に伴い、BCPの見直しをしています。私からの報告は以上です。

< 質疑・意見 >

■濃厚接触者の認定は何か変化しているのですか。

□濃厚接触者の認定自体に変化はありません。待機期間が5日間から3日間になったという点だけです。

■現状では、保健所からの連絡が3日間くらいかかってしまっています。3日経つと症状は治まっているので、復帰時期や保険適用等の問い合わせの対応に苦慮しています。

## 5 報告事項

(1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

なし

(2) 福祉課 ※事前質問対応

・磐田市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について

<質疑・意見>

なし

(3) 幼稚園保育園課

<質疑・意見>

なし

(4) 教育総務課

・向陽学府小中一体校整備基本設計について

○第4回向陽学府小中一体校建設検討会が、7月25日(月)に開催されました。今回は、第3回のワークショップで話し合った学年顧問図とラーニングセンターで実施出来そうな活動企画書づくりについて、内容を説明し、検討委員に意見を求めましたが、特に意見はありませんでした。そのあと、基本設計案を説明して、委員の皆様から意見をいただきました。子供の動線に関することや、図工室と美術室の配置、避難場の想定地域連携室や福祉交流支援室の運用等について、御意見をいただきました。今回いただいた意見は、実施設計のほうでさらに検討をしていきたいと思っています。駐車場を含め、施設の運用等については、まだ検討しなければいけないことはありますが、こちらで提示した方針には、一定の理解は得られたというふうに思っています。それでは本日お分けした資料をもとに、基本設計案について説明します。

これまでの経緯を説明させていただきます。向陽学府小中一体校は、平成30年度から、地域や学校等で、17回の説明会を開催し、令和元年5月に大藤、向笠、岩田地区の地区長より、向陽学府の「新時代の新たな学校づくり」推進のための要望書が提出されました。その後、地域の皆様一体校についての理解を深めていただくため、3回の学習会を開催しました。令和2年度からは、保護者、地域、教員の代表者、学識経験者の皆様から構成される「向陽学区新たな学校づくり検討会」を立ち上げ、令和3年10月に基本構想・基本計画を策定しました。今年1月に、プロポーザルで設計業者を選定し、2月に向陽学府小中一体校建設検討会を立ち上げ、意見を伺いながら、基本設計を進めました。また、児童生徒の代表者も参加したワークショップを並行して開催し、幅広い年代から意見を伺ってきました。

初めに、基本設計について説明します。向陽学府小中一体校は、「日本一やさしさが育つ学校」をコンセプトとし、設計では子どもたち一人一人の興味、個性に合わせた最適な学びを実現します。学校づくり、協働を促進し、つながりを深める学校づくり、大藤、向笠、岩田の3地区の結びつきを強め、地域と共にある学校づくり、この3点を特に大切にポイントとし、計画を進めています。それでは、配置計画から説明します。計画敷地は、向陽中学校です。既存建物の活用、敷地に埋蔵文化財があることを踏まえた配置計画としました。既存の北校舎、特別教室棟、屋内運動場、武道場を活用し、管理普通教室棟などを解体した後に、新校舎、みんなの家を新築する計画です。新校舎と北校舎の間の縁側モールなど、屋外空

間の活用も計画をしています。既存のプールですが、昭和30年代に設置され、耐用年数を既に経過しています。そのため解体し、サブグラウンドとして活用していきます。なおプールは新設せず、大藤小学校の既存プールを活用する予定です。続いて、人と車の動線計画です。車通りの多い周辺状況、駐車場の最大限の確保を踏まえ、計画しました。児童生徒の動線です。南西と北西の交差点部に出入口を新たに設け、通行車両と分離した安全なアプローチを計画しました。通学バスは、敷地北側にロータリーを設け、道路に出ることなく、敷地内に入れるように計画しました。駐車場は、現在碎石敷の駐車場を整備するほか、道路挟んで南側のテニスコートを現状の三面確保したまま、新たに駐車場を計画しました。最大120台の駐車車を可能とした計画です。北側の道路は、現状3m程度の部分もある、幅員が狭い状況です。新たに設置するロータリーまでは7m、それ以降も4mを確保できるように拡幅する計画としています。

続いて、建物について建物ごとに説明をさせていただきます。新校舎棟の平面計画から説明します。東側中央に、昇降口、南側にグラウンドの見守りなどを考慮し、教職員コモンズ、校長室、保健室のほか、小学校の特別支援教室を配置しました。北側には、地域開放、一体利用も可能な、家庭科調理室とランチルームのほか、小中学校の理科室、中央には、誰もが、本、情報、人にアクセスしやすいオープンな学校図書館のラーニングセンターを配置しました。西側にはこども園に給食提供を予定している共同調理場を配置しました。1枚めくっていただいて、2階です。普通教室3室と学年共有スペースの学年コモンズを1学年分の基本構成とし、南側と北側に2学年ずつ配置しました。南側の中央には、多目的室を設け、学級数の増加等にも対応できるようにしました。北棟と南棟の間には、屋外テラス、植物観察テラスを設けました。サブアリーナはバスケットボール1面、ミニバス2面分のコートが確保できるスペースとしました。有事を想定し、防災倉庫も配置しました。3階も2階と同様に普通教室等を配置したほか、北側には中学校の特別支援教室、高学年への目の届きやすさや小中連携等の運用が図りやすいように、サテライト教員室を設けました。サブアリーナの2階に当たる部分には、ランニングも可能な歩廊を設けました。4階は、北棟のみになりますが、2～3階同様に普通教室を配置したほか、サブアリーナの上当たる部分には屋上広場を設けました。屋上は、南棟、北棟ともに、設備関係の機器類を設置する予定です。南棟に設置を予定している片流れの屋根には、屋根の勾配を活かして、太陽光パネルを設置予定です。

続いて、新築するみんなの家について説明させていただきます。2枚目の平面図をご覧ください。みんなの家には、放課後児童クラブ、地域連携室、福祉交流支援室等を配置します。学校と地域をつなぐ拠点の施設となる学校を考慮して、木造の平屋建てとし、土間スペースを設け、地域の方が立ち寄りやすいように配慮しました。地域連携室と福祉交流支援は、可動間仕切りとし、用途に応じて、一体利用が可能な計画としました。既存の建物について説明します。みんなの家の左側に当たります。北校舎棟です。現在普通教室等で使用している。こちらの建物は、間仕切り壁の移設等をし、1階に図工室、被服室、2階に音楽室を配置した、スタジオ棟として改修する計画です。みんなの家の南にあります、技術室が配置されている特別教室棟です。こちらは、技術室と美術室を配置したアトリエ棟として改修する計画で、新校舎の東側、図面右側に当たります屋内運動場、それから武道場、こちらの建物については、用途を変えずに、外装・内装設備について改修し、引き続き活用する計画です。

令和8年度の開校を想定した工程案について、説明させていただきます。設計については、今後、実施設計に移りまして、令和5年7月完了を予定しています。工事は、中学校を運用しながら施工すること等を考慮して計画をしていきます。まず初めに、令和5年度に、仮設校舎を敷地北東部に配置します。生徒の環境があまり変わらないように、普通教室は、既存北校舎を活用し、仮設校舎は、職員室等の管理諸室、理科室に限り、最低限の規模の校舎を計画しています。あわせて浄化槽やキュービクル等を含めた設備関係の盛り替え工事、駐車場も含めたテニスコートの整備を計画しています。発注時期等については、引き続き調整を行っていきたいと思っています。その後、令和5年度後半から6年度にかけて、既存の校舎の解体工事を行い、そのあと、令和7年度にかけて、新校舎棟の工事を行います。同時期に、屋内運動場、

武道場、アトリエ棟の改修工事を、学校側と施工時期を調整しながら行いたいと思います。令和7年度末に新校舎棟が完成し、令和8年度に、向陽学府小中一体校の開校を迎える予定です。開校を迎えた令和8年度には、仮設校舎、北校舎棟の増築部分の解体を行い、スタジオ棟の改修、みんなの家の新築、駐車場やロータリー等の外構工事を計画しています。全ての整備事業完了は令和8年度の予定です。補助金や、埋蔵文化財の調査、工事期間中の代替措置等について、引き続き協議を進めていきたいと思います。

<質疑・意見>

■校長室が2つとなっていますが、小学校は3校が1つになるということですか。校名等はどうなるのですか。

□岩田小、大藤小、向笠小が1つになります。校名はこれから決めます。校章や校歌などもこれから決めていきます。

■私の仕事でもそうですが、いま鋼材関係の納期が大変遅れています。今回の工期の説明では、その辺りが考慮されていないように思うのですが、場合によっては工期が遅れて、後ろ倒しのスケジュールになることがあるのでしょうか。

□物価の上昇等もありますが、本計画は現時点で考えられるスケジュールとなっています。ながふじ学府のときもコロナウイルス絡みで納期の遅れ等心配されましたが、何とか予定通り進みました。向陽学府も令和8年度開校という計画に現時点で変わりはありませんが、常に社会情勢等を見ながら、随時見直しを図っていく予定です。

■私の勤務先でも4階建ての工場を新設しようとしているのですが、物価の上昇、鋼材の納品の遅延等で、工期延長を余儀なくされています。地元住民は令和8年度開校に大きな期待を寄せていますので、向陽学府開校のスケジュールに変更が生じそうなときは、早めに情報発信して行ってほしいと思います。

□随時見直しを図り、情報発信していきます。

■学府バスの担当は市の職員ですか、それとも学校関係者ですか。

□各学校の教職員が担当となります。担当が変わると、バスの予約やキャンセルの方法が分からないことがありますので、3年ほど前から研修を行い、運行のトラブル等がないようにしています。

#### ・放課後児童クラブの運営について

○放課後児童クラブの運営について報告します。利用状況は1,406名で、前月比較では32名の減となっています。また、待機児童ですが109名で、前月比較では13名減となっています。ちなみに、4月1日との比較では、利用者数は57名減、待機児童数は39名の減となっています。次に、夏休み期間における増設児童クラブの利用決定数は328名です。

<質疑・意見>

なし

#### (5) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

#### (6) 学校教育課

##### ・令和4年度中学校スポーツ部活動外部指導者の委嘱について

○5月に中学校スポーツ部活動外部指導者として35名の方に委嘱をしましたが、追加申請がありましたので1名を委嘱します。

<質疑・意見>

■学力向上委員会ですが、出席対象の先生はどういう方々で、どのような形で行われているのですか。

各学校の研修主任32名と管理職でまとめていただく方5名、計37名の組織となっています。今年は国語、算数、数学、理科、あと質問紙というものがありますので、小学校、中学校、それぞれに分かれて分析をさせていただきます。

#### (7) 中央図書館

<質疑・意見>

■夏休み子ども図書館クラブについて、体験などがあって人気企画とありますが、例年どのような状況ですか。

昨年はコロナの影響で中止しましたが、今年度は今のところ17名の応募がありました。各回10名定員ですので、ちょうどいいくらいだと思います。

■午前と午後の2回に分けて行うということですが、館内見学、カウンター業務等、どのような時間配分で行われるのですか。

館内見学は普段入れないような書庫などを見学していただいて、持ってきてもらった本にブックカバーという表装作業を行ってもらい、カウンター業務の仕事を少し手伝ってもらおうというぐらいの内容です。具体的に30分ずつとか区切っていないのですが、そのくらいの時間配分で行っています。

#### (8) 文化財課

明後日から中央図書館で明ヶ島土製品の企画展を開催します。ぜひご来場ください。

<質疑・意見>

■8月20日の講演会は出席してもいいですか。

ご出席を承りました。ありがとうございます。

■企画展は自由に見させてもらっていいですか。

大丈夫です。

## 6 その他

○地域部活動への移行について若干説明させていただきます。土・日曜日の地域移行に関しては部活動運営協議会で、まずは人間教育尊重を重点に置いて、地域部活を運営していくことを基本方針としました。スポーツ庁では、令和5年から令和7年の3年間を重点期間としていますが、学校教育課では、令和5年から令和9年までの5年間ぐらいのスパんで、学校と地域を軸に協議を行い、地域移行できる部活から進めていきたいと考えています。ただ、指導者の確保と財政的な面が大きな課題として残っています。

一番心配しているのは、来年の4月からどうなるのかということです。地域部活動の話聞いて、熱心な保護者は、スポーツクラブがあればそちらへ行きたい、私立の学校へ行きたいなどと言っています。先行きが見えないから、そういう発言をすると思うのです。地域移行が決まるまでは学校の先生が顧問をしますとか、いつ頃に地域移行しますなど、スケジュール等が明確に示されれば、これから入学する子が安心すると思います。

■来年度は基本的に何も変わりません。今までどおり学校の先生たちが部活動の顧問をします。マスコミの情報に流されている人が多いので、この前の校長会で学校はきちんと説明するよう伝えました。ただ、地域移行の時期など未定の部分があるのは了承していただきたいと思います。

今月いただいた教育会館だよりに、各種講演会の案内がありました。受講したい場合は、どちらへ連絡すればいいですか。

■事務局へ言っただけであれば、こちらで手配して連絡します。

## 7 次回教育委員会の日程確認

- ・定例教育委員会

日時：令和4年8月30日（火） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

## 8 閉会